

令和 5 年 6 月 30 日現在

機関番号：33307

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02427

研究課題名（和文）ニューカマー児童を包摂する学校づくりのための実証的研究

研究課題名（英文）An Empirical Study for Creating Schools Inclusive of Newcomer Children

研究代表者

俵 希實（Tawara, Kimi）

北陸学院大学・人間総合学部（社会学科）・教授

研究者番号：60506921

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、ニューカマー児童を包摂する学校づくりに必要な条件を明らかにすることである。移動と定住の視点からブラジル人児童を「日本在住、日本に定住予定」「日本在住、ブラジルに定住予定」「日本在住、定住先未定」「両国間を移動、定住先未定」に分類し、聞き取った児童の課題を分類に従って整理した。は定住先の文化・言語教育、は教育の焦点の明確化、学習への動機づけ、親子関係の維持、には友人関係の構築、学習の継続性が加わる。～の共通課題は、保護者の理解と将来の選択の幅を広げることで、これらは日本人児童の課題でもある。共通課題への対応が多様な児童を包摂する学校づくりの条件といえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

意義は3点ある。これまでの外国人児童の教育に関する国内外の研究においては、定住、特にホスト国での定住を前提としている研究が多いが、本研究では、国境を越えて移動を繰り返す児童を射程に入れ、「移住と定住」の視点からブラジル人児童を4カテゴリーに分類した点、学校のみならず、家庭、地域で児童とつながりのある人々からブラジル人児童に係る課題を聞き取り、学校づくりの条件を導き出した点、小中学生の頃、学校で外国人と関わったことがある人ほど排外意識が低いという調査票調査の結果から、多様な児童を包摂する学校づくりは、グローバルイゼーションが進展する社会において意義があることを示した点である。

研究成果の概要（英文）： The purpose of our studies is to elucidate the conditions required for creating the school inclusive newcomer school children.

We classified Brazilian children into four categories, to examine the issues latent in each category: 1) Currently living in Japan/ intention to settle in Japan, 2) Currently living in Japan/ intention to settle in Brazil, 3) Currently living in Japan/ settlement is TBD, and 4) Move between two countries/ settlement is TBD. We've finally found that the common issues of the four categories are their parents' understanding and extending the range of their future choices, which can be cited similarly as the ones for Japanese children.

Consequently, responding to these issues can be the essential conditions for creating the school inclusive newcomer school children.

研究分野：教育社会学

キーワード：学校づくり ニューカマー児童

1. 研究開始当初の背景

グローバル化が進んでいる今日、世界中で2億人以上の人々が出身国以外で生活している。日本においても、1990年、出入国管理及び難民認定法（入管法）が改正され、ニューカマーと呼ばれる外国人住民が増加してきた。1985年に850,612人であった外国人登録者数は、2001年には1,778,462人、そして、2017年6月末における在留外国人数は2,307,388人となっている（法務省入国管理局 2017）。ニューカマーの中には家族とともに来日する子どもが含まれており、不登校、中退、未就学などの問題が生じている。近年は、使用言語や文化的背景の違いから親子で意思疎通ができないということも指摘されている。2015年12月末の法務省の統計によると、19歳以下の外国籍者数は288,749人で、総数の12.9%を占めている。その中で子どもの割合が高い国籍はブラジルで23.5%である。また、2016年5月に実施された調査結果によれば、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒を母語別にみると、ポルトガル語を母語とする者の割合が全体の約4分の1を占め最も多い（文部科学省 2017）。そこで本研究では、ニューカマーの中でもブラジル人児童に着目する。

ブラジル人の教育に関する研究を整理すると、日本の学校への適応についての研究、不就学や日本の学校での受け入れ体制に関する研究、教育から就労への接続に関する研究、帰国後の適応についての研究などがある。しかしこれらの研究の多くは、ホスト国である日本や母国であるブラジルでの定住を前提とした研究で、定住を前提とせず移動を繰り返す児童への教育を具体的に捉えている研究は少ない。これは海外における研究についても同様である。国内において国境を越える人々の移動に着目した教育に関する研究としては、志水らの往還する人々の教育戦略についての研究（志水編著 2013）を挙げることができる。

俵の石川県小松市に居住するブラジル人を対象とした調査では次のようなことが報告されている。ブラジルと日本間で移動を繰り返しているブラジル人が多数存在し、そのような人々の子どもは特に何の教育戦略も持たない親の都合で2国間を移動しながら教育を受けることになっている。小松市にはブラジル人学校が存在しないことから、すべてのブラジル人児童は地元の公立学校で教育を受けることになるが、問題なく教育を受けているとは言い難い。国際学級担当者の聞き取りからブラジル人児童に関わる課題が抽出されているが、受け入れ初期は、日本語能力が備わっていない、学習内容が理解できない、日本の文化・習慣がわからない、保護者が長時間労働に従事して子どもに無関心である、高校進学が果たせない、といった課題が主であった（俵 2011 など）。近年は、日本語能力にばらつきが出てきた、使用言語が異なるため親子で意思疎通ができない、日本語とポルトガル語のどちらも中途半端で学習に支障をきたしている、国際学級への参加を嫌がる児童や保護者が現れてきた、高校進学は果たせるようになったが中退する生徒があとをたたない、といった課題が生じている（俵 2014 など）。これらの課題に対して、受け入れ初期は、日本語教育、日本文化・習慣の伝達を中心にブラジル人児童に対して一様な教育を行っていたが、近年は、児童や保護者が多様になり、多様な対応が求められるようになっている。だが、教員はスムーズな対応ができずにいる。日本に居住し続けるのか、ブラジルに帰国するのかによって対応が異なるにもかかわらず、それを決めることができず、日本国内外で移動を繰り返している家庭が多いことが要因の1つであるという。「日本に定住する児童には漢字をきちんと学ばせたいが、将来帰国するのであれば、日本文化への理解を優先させたい」といった聞き取り内容が示されている。

2. 研究の目的

先行研究では、「移動と定住」の視点を導入した児童への教育に関する具体的な研究は少なく、「ホスト国での定住が前提」、「母国での定住が前提」という2つのカテゴリーのみで考えられていたが、小松市での聞き取りから、「両国間を移動する児童」も射程に入れて、児童が置かれている状況を把握し、その対応を考えていく必要があると考えた。

そこで、本研究では、グローバル化の現象としての移動に着目し、グローバル化が進化する社会に対応する学校づくりを考える。具体的な目的は、ニューカマー児童を包摂する学校づくりに必要な条件を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究はニューカマーの中でもブラジル人児童を対象とする。日本において子どもの割合が高い国籍はブラジルであることに加えて、ブラジル人児童の両国間の移動は、グローバル化の現象である人の移動を捉えるのに適していると考えられるからである。ブラジル人児童を包摂する学校づくりに必要な条件を明らかにするには、まず児童が置かれている状況を解明しなければならない。そのために、学校のみならず、家庭、地域で児童とつながりのある人々を対象として児童との相互作用の中で認識している課題を聞き取る。多様な人々から聞き取ることによって、より多面的に児童が置かれている状況を把握することができる。調査対象者は、学校においては、国際学級担当教員、日本語支援員、担任など、家庭においては保護者、地域においては、国際交流協会担当者、地域住民などである。調査終了後は、先に述べたカテゴリーごとに聞き取った課題を整理、それらの課題の異同を分析する。そして、共通して対応すべきことと、

カテゴリーごとに対応すべきことを考察し、ニューカマー児童を包摂する学校づくりの条件を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 聞き取り調査

2018年度および2019年度は、ブラジル人児童が置かれている状況を把握するために、石川県小松市で聞き取り調査を実施した。調査では、児童との相互作用の中で認識している課題を中心に聞き取った。聞き取った内容は次の通りである。

①学校

国際学級担当教員

- ・ 日常会話ができて教科の日本語が理解できない児童が一定数いる。
- ・ 教育の焦点がわからなくなっている。
- ・ 日本に居住し続けるのか、ブラジルに帰国するのかによって教育方針が異なる。
- ・ 学校を欠席がちである児童が目立つ。遅刻も多い。
- ・ 保護者が日本の学校文化に対して理解を示さない。
- ・ 保護者とのコミュニケーションが難しい。近年はメールを活用している。
- ・ 国際学級への参加を嫌がる児童や保護者がいる。
- ・ ポルトガル語教育ができない。家庭内言語についてはポルトガル語を推奨している。
- ・ ミックス言語・文化への対応が必要である。日本生まれの児童、両親が日本育ちの児童も増加している。両親が日本育ちの場合は、両親自身がブラジルのことも日本のこともわかっているようでわかっていないことから、ブラジルと日本との文化がミックスされた独特の文化や言語が共有されている。本人たちは、日本語や日本文化のことはよくわかっていると思っているのだが、教員からみると、もう少し勉強したほうがよいと思う場合が多々ある。そのことを本人や保護者に伝えるが、受け入れてくれない。
- ・ 家庭あつての学校であることを保護者会で理解を求めている。
- ・ 国内移動が頻繁である。このことで、学習の継続性がない。小学校によってルールが異なることで児童が混乱し、学習意欲の低下を引き起こす。移動のたびに教育の空白期間が生じる。
- ・ 国際移動が頻繁である。カリキュラムがブラジルと異なることから学習に継続性がない。

日本語指導員

- ・ 子どもの相談相手がいない。自分たちが相談相手になってしまう。
- ・ 両親との使用言語が異なるため両親と深い話ができない。
- ・ 両親が子どもに将来を提示しない（日本かブラジルか）。
- ・ 一貫した教育を受けることができていない。ブラジルと日本を行き来していると大事な学習項目が抜けていることがある。

通訳講師

- ・ 児童間のトラブルの仲裁をすることが多い。
- ・ ブラジルと日本を行ったり来たりしている児童たちは、文化的背景の違いから友人関係を構築することが難しくなっている。
- ・ 授業についていけなくなる。低学年であれば、通訳としてサポートすることができる。高学年になると通訳してもサポートにならない。
- ・ 保護者への説明が難しい。保護者からの理解を得るのが難しい。
- ・ ブラジルでは転勤が多いことから保護者は移動によって生じる子どもの苦労を重視していない。
- ・ 「帰国する」「日本に残る」を子どもたちに言うと、子どもたちの学習に対するモチベーションが低下する。曖昧なことを言わないようにとアドバイスしている。
- ・ 保護者には移動をしないほうがよいとアドバイスしている。日本とブラジルを行ったり来たりしていると、学習の中で何が抜けているのか教員もわからなくなる。

②家庭

保護者

- ・ 子どもはどんどん日本語を使用するようになり、ついていけない。
- ・ 子どものポルトガル語能力を維持していくのも大切である。
- ・ 日本の学校は子どもがやりたくないと思うこともさせる、家庭のことは親に任せて欲しい。
- ・ 家庭ではポルトガル語で話すようにしている。英語も教えている。
- ・ 宿題をみてあげられないのが辛い。
- ・ 子どもたちの学習に対するモチベーションを維持させることに苦労している。

③地域

国際交流協会担当者

- ・ 日本で家を購入するブラジル人が増加している（課題ではなく現状）。
- ・ 日本の大学に進学するブラジル人が出てきた（課題ではなく現状）。
- ・ ブラジルでの生活は苦しそうである。帰りたくても帰れないのではないかと。

聞き取り調査の結果から以下のようなことがいえる。

- ・ 多様なブラジル人児童・保護者への対応が必要となっている。

- ・日本国内を含む移動が原因で生じている課題がある。
- ・日本で定住するのか、ブラジルに定住するのかを決めていないことが原因で生じている課題がある。
- ・家庭環境（保護者の言動）が児童に影響を及ぼしている。
- ・学校関係者は保護者の学校への理解を望んでいる。

聞き取った内容を「定住先未定の児童」「両国間を移動する児童」「日本に定住する児童」「ブラジルに定住する児童」の4つのカテゴリーごとに整理し、学会報告を行ったところ、カテゴリーの設定の仕方の一考の余地があるのではないかという指摘を受けた。この点を改めて検討することとなった。

(2) 調査票調査

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大によって予定していた富山県高岡市での聞き取り調査はすべて実施できなくなった。2021年度になるとオンラインでの対話が定着してきたことから、当初の計画通り聞き取り調査で研究を進めることを考え、聞き取り調査再開の機会を待つこととした。しかし、オンラインでの聞き取り調査計画はうまく進まなかったため、調査方法の変更を検討せざるをえなくなった。

感染拡大中に本研究と関連して自身で進めていた石川県金沢市での郵送調査の結果を参考として調査票調査を行うこととした。感染拡大前までに国際学級担当教員、日本語支援員、通訳講師、保護者、国際交流協会担当者に対する聞き取り調査を終えていたため、地域住民への聞き取りの代替として日本人を対象とした調査を実施した。調査法は登録モニターを用いたインターネット法、調査期間は2023年3月27日から29日である。地域（5層：北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州）、性別（2層）、年代（3層：18-35, 36-60, 61-79）で割り付けを行った。設計標本サイズは3,000、有効回答数は3,343であった。調査項目は、基本属性の他に外国人住民に対する意識、外国人とのつきあい、外国人児童生徒への言語教育、学校での外国人との関わりなどである。主な結果は次の通りである。

- ・小中学生のころ、学校で外国人と関わったことがある人ほど、排外意識は低く、地元地域に外国人住民を受け入れることに賛成である。
- ・外国人の児童は母語を大事にすべきだと思っている人ほど、排外意識は低く、地元地域に外国人住民を受け入れることに賛成である。
- ・外国人の児童は日本語をしっかりと勉強すべきだと思っている人ほど、排外意識は高く、地元地域に外国人住民を受け入れることに反対である。

(3) 結論

聞き取り調査および調査票調査から次のような結論を導くことができる。

まず、「移動と定住」の視点からブラジル人児童のカテゴリーを、①「日本在住、日本に定住予定」②「日本在住、ブラジルに定住予定」③「日本在住、定住先未定」④「両国間を移動、定住先未定」に修正した。その上でブラジル人児童に係る聞き取りから抽出された課題をカテゴリーごとに整理した。カテゴリーごとに対応すべきことは次の通りである。①②は定住先の文化および言語教育、③④は教育の焦点の明確化、学習への動機づけの維持、良好な親子関係の構築、④には友人関係の構築、学習の継続性（カリキュラムの違い）が加わる。①～④の共通課題、つまり共通して対応すべきことは、保護者の理解と本人の将来の選択の幅を広げることであった。これらは日本人児童にも対応すべきことである。よって、ニューカマーを含む多様な児童を包摂する学校づくりの条件は、保護者の理解を得ることと本人の将来の選択の幅を広げることといえる。小中学生のころ、学校で外国人と関わったことがある人ほど排外意識は低いという調査票調査の結果から、多様な児童を包摂する学校づくりは、グローバリゼーションが進展する社会において意義があるといえる。

今後は、今回の結論が他の外国人児童にも適用可能かどうかについて確認すること、児童のカテゴリーについてさらに検討していくことが求められる。

引用文献

- 志水宏吉編著、2013、『「往還する人々」の教育戦略グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店。
- 俵希實、2011、「地域社会における多文化共生の観点からみた学校の役割：石川県小松市・富山県高岡市を事例として」『金沢大学留学生センター紀要』14：11-27。
- 俵希實、2014、「非集住地に居住する日系ブラジル人の生活展開——石川県小松市を事例として」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』6：149-160。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 依希實	4. 巻 第15号
2. 論文標題 コロナ禍におけるアメリカ人の排外意識 -行動免疫システムに着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 93-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 若山将実・依希實	4. 巻 第14号
2. 論文標題 コロナ禍の地方都市における外国人住民に対する意識 金沢調査の分析から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 移民政策研究	6. 最初と最後の頁 73-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 依希實	4. 巻 第40号
2. 論文標題 居住地域に対する意識が外国人受け入れの賛否に与える影響 金沢調査の分析から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本都市社会学会年報	6. 最初と最後の頁 206-215
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 依希實	4. 巻 第9号
2. 論文標題 コロナ禍が地域コミュニティにおける多文化共生の推進に与える影響	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教職課程研究（北陸学院大学）	6. 最初と最後の頁 67-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 若山将実・依希貴・西村洋一	4. 巻 第12号
2. 論文標題 地方自治体による多文化共生政策の選択 首長や地方議員の行動および党派性が与える影響の検証 移民政策研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 移民政策研究	6. 最初と最後の頁 80-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 依希貴	4. 巻 第12号
2. 論文標題 グローバルイゼーションに伴うブラジル人児童生徒に対する教育課題の変容 石川県小松市での聞き取り調査から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 67-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 依希貴	4. 巻 第7号
2. 論文標題 多文化の視点からみた今後の日本社会のあり方に関する検討 オーストラリアとドイツの政策を手がかりとして	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教職課程研究	6. 最初と最後の頁 47-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 依希貴	4. 巻 第11号
2. 論文標題 アメリカ人住民の移民に対する意識 若年層の意識・価値観調査から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 75-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 若山将実・依希實
2. 発表標題 コロナ禍における外国人住民に対する意識 金沢調査の分析から
3. 学会等名 移民政策学会2021年度年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 依希實
2. 発表標題 居住地域に対する意識が外国人受け入れの賛否に与える影響 金沢調査の分析から
3. 学会等名 日本都市社会学会2021年度年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 依希實
2. 発表標題 ニューカマー児童を包摂する学校づくりについての検討 ブラジル人児童を取り巻く状況と課題
3. 学会等名 第92回日本社会学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 依希實
2. 発表標題 若年層の意識・価値観調査(3) アメリカ人住民の移民に対する意識
3. 学会等名 第91回日本社会学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 若山将実・俵希貴・西村洋一
2. 発表標題 地方自治体における多文化共生政策の選択
3. 学会等名 日本政治学会研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関